

令和7年度 市町村職員技術習得研修

【G4】 「森林・林業業務推進研修」

【G5①】 「森林管理研修①森林経営管理法」

【G6】 「地域林政アドバイザー研修」

受講のご案内

●研修の目的

令和元年度から、森林環境譲与税が森林の無い市町村も含めた全ての市町村へ譲与が開始され、その用途は「森林整備(間伐、新たな森林経営管理制度に要する費用など)及びその促進(人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発)に関する施策」に要する費用に充てなければならないとされています。また、平成31年度から、森林経営管理法が施行され、森林経営管理制度の下で、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の取組を、それぞれの市町村が地域の実情に応じて実施できることとなっています。

このため、市町村職員等を対象に、林業施策を検討するための森林資源調査方法、路網配置計画や設計・施工方法、円滑な森林整備工事の施工に向けた知識・技術を習得し、森林経営管理制度の目的・内容、意向調査から経営管理実施権配分計画策定までの流れ、制度の活用事例などを学びます。

●到達目標

【G4】 森林資源調査方法、森林整備事業の設計・積算方法、監督・検査業務の留意事項、路網配置計画の作成、路線設計・作設の方法の習得。

【G5①】 森林経営管理制度の目的・内容、意向調査から経営管理実施権配分計画策定までの流れ等を把握する。

【G6】 地域林政アドバイザーに必要な知識・技術の習得

●受講要件

愛知県内の県市町村職員等

●定員

※詳細は、別紙1をご覧ください。

●研修日程・内容

※詳細は、別紙1をご覧ください。

●受講料

無料

●用意するもの

筆記用具、現場調査ができる服装等、昼食・飲み物

その他研修ごとに異なりますので、詳細は受講者決定通知でお知らせします。

●新型コロナウイルス感染症対策について

- ・マスクの着脱は個人の判断にお任せします。
- ・受付の際、もしくは研修中に体調の悪い方はお帰りいただきます。

●申込み期限

研修毎に異なります。別紙1をご覧ください。

研修受講決定の通知は開催日の1週間前までに所属あてへ発送します。

●申込み方法

受講申込書に必要事項を記入の上、申込期限までに、以下の書類を窓口へ持参、森林・林業技術センター所属メールに送信、もしくは郵送またはFAXにてお申込みください。

※メールの場合は件名に「【(研修番号)】(研修名)(所属名)」と入力してください。

詳しくは申込書下部の注意書きをご参照ください。

●申込み及び問い合わせ先

愛知県森林・林業技術センター 管理研修課

〒441-1622 愛知県新城市上吉田字乙新多 43-1

T E L : 0536-34-0321

F A X : 0536-34-0955

所属メールアドレス : shinrin-ringyo-c@pref.aichi.lg.jp